

事務事業名		在宅重度障害者介護手当等給付事業		☐ 実施計画登載事業 ☐ 総合戦略登載事業																									
政策体系	政策名	02 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間																									
	施策名	11 障がい者(児)支援の充実																											
	基本事業名	04 福祉サービスの充実		☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始 年度～)																									
根拠法令		大船渡市在宅重度障害者介護手当支給事業実施要領		☐ 期間限定複数年度 【計画期間】 年度～ 年度 ※全体計画欄の総投入量を記入																									
所属	部課名	生活福祉部地域福祉課		予算科目 会計 款 項 目 事業 01 03 01 02 05 事務事業区分 A 政策事業 B 施設整備 C 施設管理 D 補助金等 E 一般(1～4以外)																									
	課長名	三上 護																											
	係 名	障害福祉係	電話 0192-27-3111																										
	担当者	藤田一枝	内線 187																										
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述) ・重度障害者と同居して、常時その介護に従事している者に対して、在宅重度障害者介護手当を支給する。(所得税課税世帯及び介護保険対象者を除く) ・この手当は特別障害者手当受給者と同居してその介護に当たっている方を対象とし、1ヶ月3,500円の手当を支給する。 ・主な業務は、認定請求書の受付、審査、支給決定、手当支給(年4回、3・6・9・12月に3ヶ月分を支給) ・事業費は、平成15年度までは県の補助事業(補助率1/2)であったが、平成16年度からは市単独事業となっている。																													
全体計画(※期間限定複数年度のみ) <table border="1"> <tr> <td rowspan="7">総投入量 (千円)</td> <td rowspan="5">事業費</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>都道府県支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業費計(A)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">人件費</td> <td>正規職員従事人数</td> <td></td> </tr> <tr> <td>延べ業務時間</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人件費計(B)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td colspan="2">トータルコスト(A)+(B)</td> <td>0</td> </tr> </table>						総投入量 (千円)	事業費	国庫支出金		都道府県支出金		地方債		その他		一般財源		事業費計(A)	0	人件費	正規職員従事人数		延べ業務時間		人件費計(B)	0	トータルコスト(A)+(B)		0
総投入量 (千円)	事業費	国庫支出金																											
		都道府県支出金																											
		地方債																											
		その他																											
		一般財源																											
	事業費計(A)	0																											
	人件費	正規職員従事人数																											
延べ業務時間																													
人件費計(B)		0																											
トータルコスト(A)+(B)		0																											

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標		(5) 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)									
① 手段(主な活動)		<table border="1"> <tr> <th>名称</th> <th>単位</th> </tr> <tr> <td>ア 支給件数</td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>イ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ウ</td> <td></td> </tr> </table>		名称	単位	ア 支給件数	件	イ		ウ	
名称	単位										
ア 支給件数	件										
イ											
ウ											
前年度実績(前年度に行った主な活動) 認定請求書の受付、審査、支給決定、手当支給(年4回、3・6・9・12月に各3ヶ月分を支給)											
今年度計画(今年度に計画している主な活動) 前年度と同様											
② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等		(6) 対象指標(対象の大きさを表す指標)									
特別障害者手当受給者と同居してその介護に当たっている方(所得税課税世帯及び介護保険対象者を除く)		<table border="1"> <tr> <th>名称</th> <th>単位</th> </tr> <tr> <td>カ 申請者数</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>キ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ク</td> <td></td> </tr> </table>		名称	単位	カ 申請者数	人	キ		ク	
名称	単位										
カ 申請者数	人										
キ											
ク											
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)		(7) 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)									
介護者を慰労するとともに、経済的負担を軽減する。		<table border="1"> <tr> <th>名称</th> <th>単位</th> </tr> <tr> <td>サ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>シ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ス</td> <td></td> </tr> </table>		名称	単位	サ		シ		ス	
名称	単位										
サ											
シ											
ス											
④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)											
日常生活を暮らしやすくしてもらう。											

(2) 総事業費・指標等の推移		年度	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(目標)	31年度(目標)	32年度(目標)
投入量	事業費	単位						
		千円						
		千円						
		千円						
		千円						
	人件費	千円	42	42	42	42	42	42
		千円	42	42	42	42	42	42
		人	1	1	1	1	1	1
		時間	20	20	20	20	20	20
		千円	80	80	80	80	80	80
	トータルコスト(A)+(B)		千円	122	122	122	122	122
⑤活動指標		件	1	1	1	1	1	1
⑥対象指標		人	1	1	1	1	1	1
⑦成果指標								

事務事業ID	0174	事務事業名	在宅重度障害者介護手当等給付事業
--------	------	-------	------------------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？
昭和48年当時、在宅重度障害者の家族を慰労し、経済的支援を行うため、県の補助金制度が創設されたことによる。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？
介護保険の導入や支援費制度の創設により年々対象者が減少した。そして、平成15年度で県の補助金制度が廃止になり、今までの条件に加え、あらゆる福祉サービスを使用していない人に対してのみ補助金を支給できる制度を創設した。本市ではこのことにより受給していた2名が全て対象外になることから単独で事業を継続した。現在は対象者1名。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？
所得税非課税世帯を対象としていることもありこの手当を少しでも生活費の足しにしたい。廃止になったら困るという意見があった。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 結びついている ⇒【理由】	在宅生活において経済面で支援となり、生活の質の向上が図られる。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 妥当である ⇒【理由】	障害者施策の中で唯一介護者を対象として支給されている事業であるため。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 適切である ⇒【理由】	過去の県補助事業を踏襲しており、障害者施策の中で唯一介護者を対象として支給されている事業であるため。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☐ 向上余地がある ⇒【理由】 ☒ 向上余地がない ⇒【理由】	対象世帯は1世帯のみであり、過誤支給が無いように現況届等で確認を行っている。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響無 ⇒【理由】 ☒ 影響有 ⇒【その内容】	障害者施策の中で唯一介護者を対象として支給されている事業であるため。
効率性 評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】	必要最低限の予算である。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】	個人情報扱うため、アウトソーシングに馴染まない。
公平性 評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】	既に所得制限を設けており、所得税非課税の低所得者を支給対象としている。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性	(2) 改革・改善による期待成果																					
① 現状維持 ② 改革改善(縮小・統合含む) ③ 終了・廃止・休止	左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																					
(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等 当面は現状維持で事業実施していく。	<table border="1"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td>●</td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		●	×	低下		×	×
				コスト																		
		削減	維持	増加																		
成果	向上																					
	維持		●	×																		
	低下		×	×																		

4 課長等意見

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
① 現状維持 ② 改革改善(縮小・統合含む) ③ 終了・廃止・休止	現在、対象者は1人で、新規対象者もないことから、適切な時期に事業の見直しを検討する必要がある。